

おでかけください!! 春のみどころ・おまつり



★本庄市観光協会本庄支部 ☎25 1 1 7 4
児玉支部 ☎72 1 3 3 1 (内線 2 2 2)

3月から5月にかけて、市内では桜やぼたん、藤などの花が各地で咲き誇り見ごろを迎えるほか、多くの春まつりも開催されます。ご家族やお友達を誘って身近なみどころ・おまつりを楽しんでみませんか。

2010年春のみどころ・おまつり情報

3月15日(月)	八幡神社春まつり植木市／児玉町児玉
4月初旬～ 中旬	桜まつり(若泉公園・城山稻荷神社・こだま千本桜・城山公園)
4月3日(土)	日本神社春祭り／児玉町小平…① 若泉公園桜まつり／若泉運動公園第2グラウンド
4月4日(日)	産泰神社例大祭／四方田 こだま千本桜まつり／小山川十二天橋下流
4月10日(土)	普寛霊場春季大祭／中央3丁目
4月11日(日)	城山稻荷神社大祭／本庄3丁目 日枝神社春祭り／児玉町吉田林 御嶽山春祭火渡り／児玉町児玉…②
4月18日(日)	岩上神社春祭り／児玉町太駄
4月28日(水)	大正院成田山不動尊大祭／本庄2丁目
4月下旬～ 5月初旬	ぼたん祭(立岩寺／滝瀬・正楽寺／児玉町上真下)…③
5月初旬～ 中旬	骨波田の藤(長泉寺)／児玉町高柳
5月5日(祝)	岩谷堂万霊供養祭／児玉町小平
5月22日(土)	本庄薬師如来御開帳城立寺春季大祭／銀座3丁目



①日本神社春祭り(小平獅子舞・万作踊り)

この地域では、新築祝いや子宝祈願などに獅子舞を踊ってもらう風習が残っています。踊りに使う獅子頭は、彫刻の名人として知られる左甚五郎が彫ったという言い伝えがあり、現在は3頭で構成されています。

万作踊りは、関東に伝承する農村娯楽芸能で、交流のあった美里町広木の人から伝えられたといわれています。万作の名称の由来は、「豊年満作」から出たものです。

②御嶽山春祭火渡り

厄除御嶽山神社は御嶽信仰に基づく神社で、歴史は古く本庄市内外を問わず多くの参拝客が訪れています。

火渡りは、毎年4月の第2日曜日に行われ、無病息災・火難除を祈願し、午前10時30分と午後1時に大護摩が焚かれ、午後1時の大護摩の際に実施されます。

身の丈以上に燃え盛る火の中を渡る荒行が有名で、70年以上続いている行事です。



③ぼたん祭(写真は正楽寺のぼたん)

ぼたん寺として知られている立岩寺では1,500株のぼたんや藤の花が、正楽寺の瑠璃ぼたん園では地元のボランティアグループのみなさんが育てた1,300株ものぼたんを楽しむことができます。

※若泉公園桜まつり・こだま千本桜まつりについては、20ページでもお知らせしています。

身近に潜む消費生活トラブル **ご注意!**

★商工課 ☎ 1175

どんなと、ありませんか?

ケース1 「無料」のはずが高額請求、オンラインゲームのトラブル

小学生の息子には、「携帯電話の使用は家族へのメールと電話のみ」と制限していたが、テレビのコマーシャルを見て、無料でゲームができると思いこみ、勝手にサイトにアクセスしたようだ。



後日、2か月合わせて9万円という高額な請求書が届き、驚いた。

《アドバイス》

宣伝文句で『利用無料』とうたっていても、ポケット通信料や一部有料アイテムの費用がかかることがあるので注意してください。

このように、消費者問題はだれにでも起こりうる身近な問題です。しかも、次々と新しい手口が発生し、ますます巧妙化しています。トラブルに巻き込まれないよう日ごろから情報収集をして用心しましょう。

また、お困りのときは、ひとりで悩まずに早めに消費生活相談にご相談ください。よりよい解決へのお手伝いをしています。

ケース2 利用した覚えのない有料サイトの架空請求

携帯電話に利用した覚えのないサイトから「利用料金が未払いです。至急支払ってください。」というメールが来た。文面には、「〇日以内に」とか「自宅まで回収に行く」などと書かれていたので不安だ。支払わないといけないのか。

《アドバイス》

利用していないのであれば支払う必要はありません。くれぐれも「何かの間違いでは？」などと相手に連絡をしてはいけません。

こうした根拠のない悪質な取り立てを受けたときや、支払ってしまったときは、最寄りの警察署へ連絡しましょう。



消費生活相談窓口のご案内

○毎週月・木曜日開設（祝日を除く）

場所 市役所1階市民相談室

時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

問い合わせ 商工課 ☎ 1175

○毎週金曜日開設（祝日を除く）

場所 上里町役場2階産業振興課

時間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

問い合わせ 上里町産業振興課 ☎ 1232

相談日以外のご相談は
消費者ホットラインへ!

ゼロコナナゼロ まもろうよ みんなを
☎0570-064-370

※PHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からは利用できません。

消費生活相談員を募集しています

募集資格 次のいずれかの有資格者で、簡単なパソコン入力ができる人

- ①国民生活センター消費生活専門相談員有資格者
- ②日本消費者協会消費生活コンサルタント有資格者
- ③日本産業協会消費生活アドバイザー有資格者
- ④国民生活センター消費生活相談員養成講座修了者

募集人数 若干名

仕事内容 消費生活に関する相談

※簡単なパソコン入力業務を伴います。

勤務日・勤務時間

月～水曜日のうち1日 午前9時30分～午後4時
(昼休み1時間)

報酬 11,250円(日額・平成21年度実績)

勤務地 商工課(市役所4階)内

申込期限 3月25日(休)

申込方法 市販の履歴書(写真添付)と資格証の写しを商工課へ提出